

窓口では申告受付はできませんので
了承してください。

**刈谷税務署確定申告会場の
ご案内**

とき 2月17日(月)～3月16日(月)
(土・日曜日を除く)

※2月24日(月)と3月1日(日)は開設
午前9時～午後5時

相談受付終了時刻：午後4時
※会場の混雑状況により、受付を早
めに終了する場合があります。

ところ 刈谷税務署

(刈谷市若松町1丁目46番地1
刈谷合同庁舎内)

・申告会場では、パソコンを利用し
た申告書の作成指導などを行って
います。

・「確定申告のお知らせ」はがき
(または封書) および昨年の申告
の控えも持参してください。

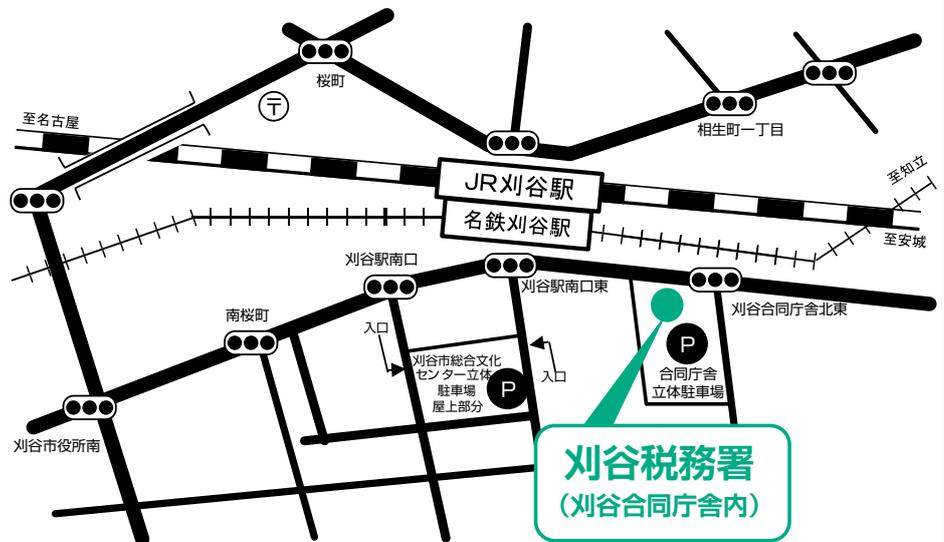
**次の方は刈谷税務署で
申告してください**

- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得
(土地、建物および株式などを売
却された方) などの確定申告書B
様式の方
- ② 仮想通貨の売却・使用による所得
のある方

臨時駐車場

・刈谷市総合文化センター 立体駐車場屋上部分

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。
※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合が
あります。



**税務署に行かなくても
確定申告ができます**

- ③ 過年度分申告のある方
- ④ 令和元年(平成31年)中に入居し
今回初めて住宅借入金等特別控除
の申告をする方
- ⑤ 個人事業者の消費税および地方消
費税を申告する方
- ⑥ 贈与税を申告する方
- ⑦ 山林所得を申告する方

所得税・消費税の確定申告書は、
国税庁ホームページの「確定申告書
等作成コーナー」で作成申告書
を作成することができます。所得税の確定申
告作成コーナーに、給与所得者また

は公的年金所得者の方向け申告書作
成画面があります。作成した申告書
は、印刷して郵送などにより提出で
きます。また、「e-Tax(電子
申告)」を利用して提出することも
できます。詳しくは、e-Taxホ
ームページを確認してください。

マイナンバーについて

○確定申告書の提出の際、「マイナ
ンバー(12桁)」の記載と「本人
確認書類の提示または写しの添付」
が必要です。

〔本人確認書類の例〕

- 例1 マイナンバーカード
 - 例2 通知カード+運転免許証、公
的医療保険の被保険者証など
- ※平成30年1月以降、一部の手續で
番号確認書類の提示または写しの
添付を省略することができるよう
になりました。詳しくは、国税庁
ホームページを確認してください。

**パソコン・スマートフォンからの
e-Taxの利用手続**

- ① 国税庁ホームページの「確定申告
書等作成コーナー」へアクセス
- ② 申告書を作成
- ③ 申告書をe-Tax(データ送信
)で提出